

第2章 市政の状況と公共施設の 有効活用の必要性

第2章 市政の状況と公共施設の有効活用の必要性

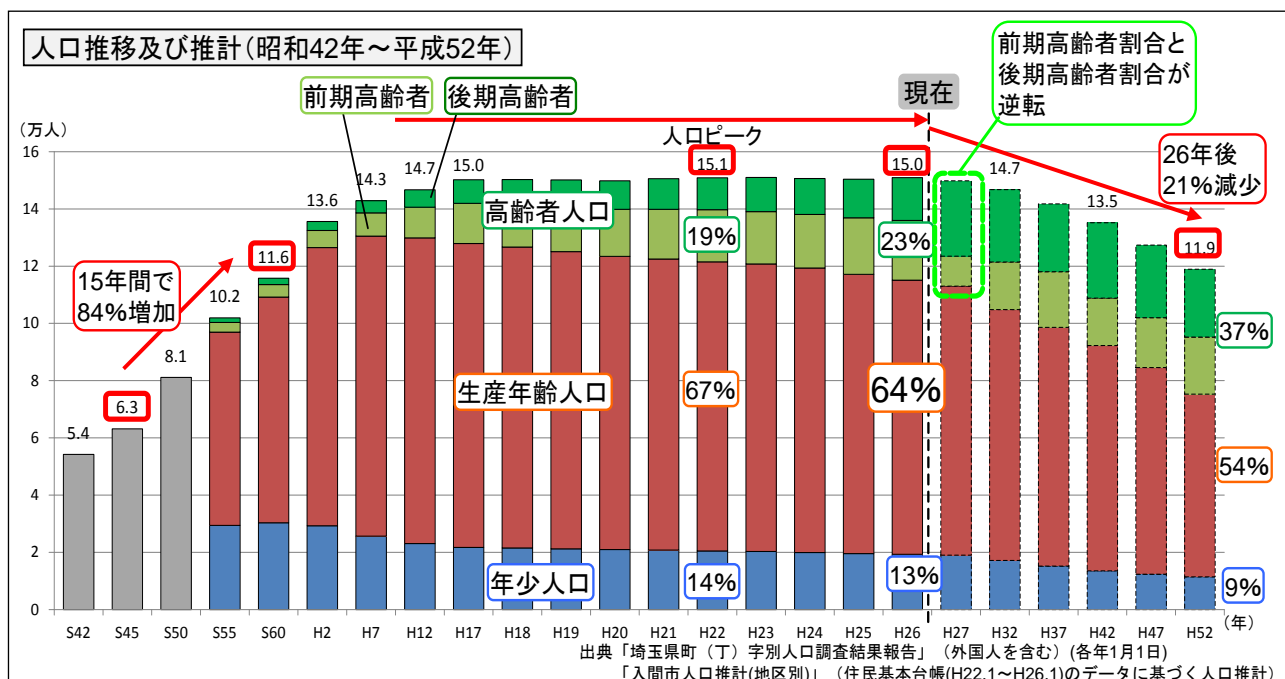
1. 人口状況

(1) 市全体の人口推移と将来予測

本市の人口は、昭和30年代から40年代に行われた大規模宅地開発や工業団地造成等によって、昭和45年から昭和60年にかけて人口が急激に増加し、昭和45年に6.3万人だった人口は、昭和60年では11.6万人と、15年間で5.3万人（84%）増加しました。

平成7年以降は、人口の増加がゆるやかとなり、平成22年の15.1万人をピークに、現在に至るまで横ばい傾向となっています。しかし、現在の15.0万人から、平成52年には11.9万人と3.1万人（21%）減少して、昭和60年代頃の水準となることが推計されています。年齢構成をみると、平成22年をピークに生産年齢人口比率は減少し、特に平成27年頃から、75歳以上の後期高齢者の割合が増加し、高齢化が一気に進行する傾向がみられ、平成52年には、高齢者人口比率が現在の23%から37%までと14%の増加、年少人口比率は現在の13%から9%までと4%減少する見込みです。こうした将来人口の規模、構成の大きな変化は、公共施設サービスの需要量と内容に大きな影響を与えるものと考えられる他、生産年齢人口の減少により個人市民税収が減少し、財政制約がますます強まってくるのが想定されます。

図表 人口階層別の人口推移及び将来人口推計



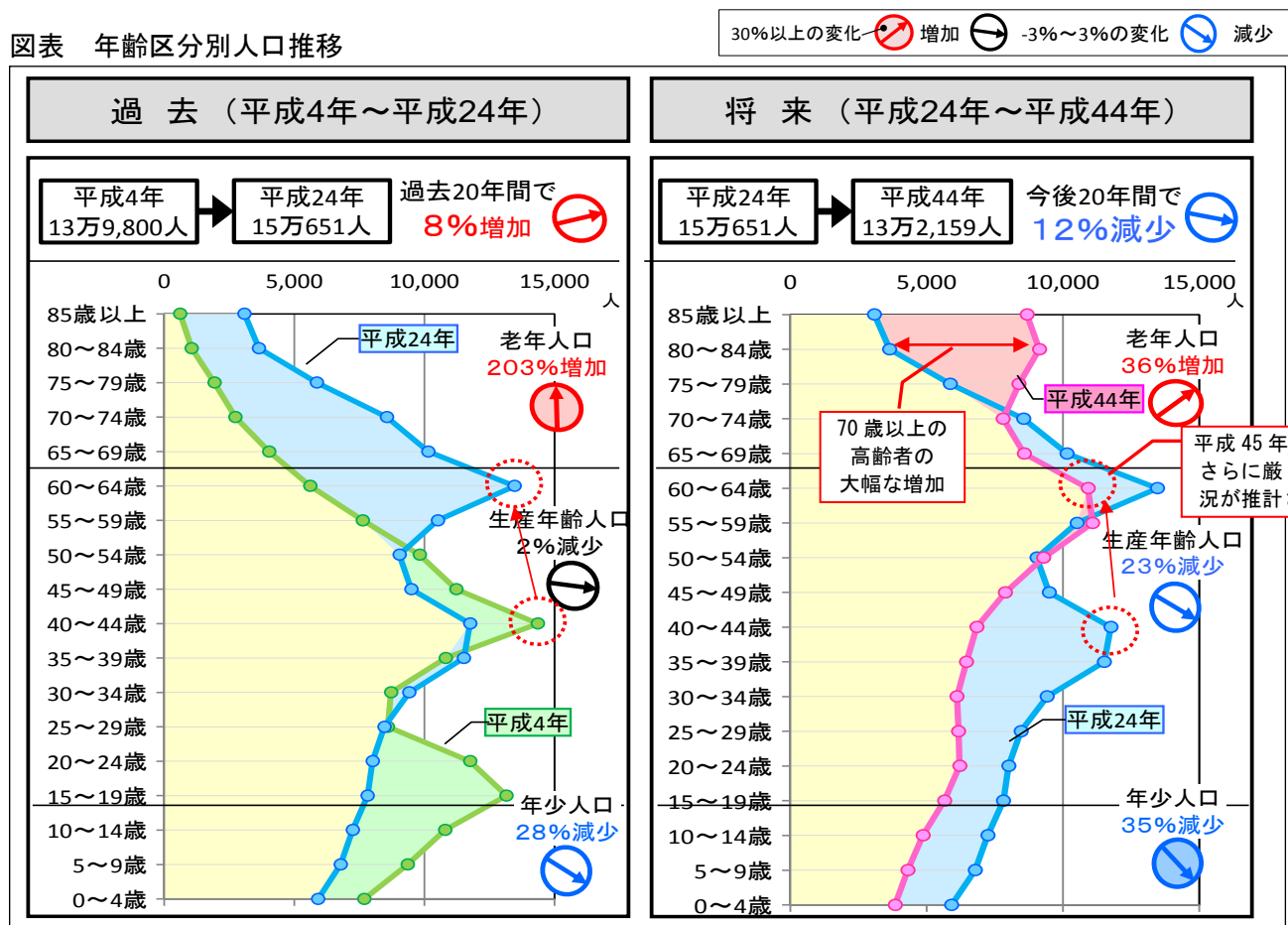
(2) 5歳階級別の人口変化

平成4年から平成24年までの20年間では、総人口は10,851人(8%)増加しています。年齢階層別構成比をみると、生産年齢人口は約2%とわずかな減少となっています。しかし、老年人口は約203%増加して平成4年の約3倍の人数となり、すでに年少人口は約28%減少と、大幅な減少傾向となっています。

平成24年から平成44年までの20年間では、総人口は18,492人(12%)減少すると予測されます。年齢階層別構成比をみると、老年人口は約36%増加し、生産年齢人口は約23%減少、年少人口は約35%の減少が見込まれています。今後の20年間で、総人口は減少しますが、70歳以上の高齢者はまだ増加予測となっています。しかし50代以下の世代では大幅な減少予測となっており、より高齢化や少子化が進展することがわかります。

このように、今後20年間で人口構成が大きく変化していくため、求められる行政サービスの変化に対応する必要があると考えられます。

図表 年齢区分別人口推移



出典：入間市人口推計

(3) 人口集中地区 (DID)

DID 地区の推移をみると、主に市域の東側で、面積は年々拡大しており、特に昭和 45 年から昭和 55 年の 10 年間では約 2 倍に増加、平成 12 年から 22 年にかけては、増加が緩やかになっています。平成 22 年では市の面積の約 35%を占めており、総人口の 8 割が集中しています。

限られた場所に人口が集中していることを踏まえて、公共施設を配置する必要があります。

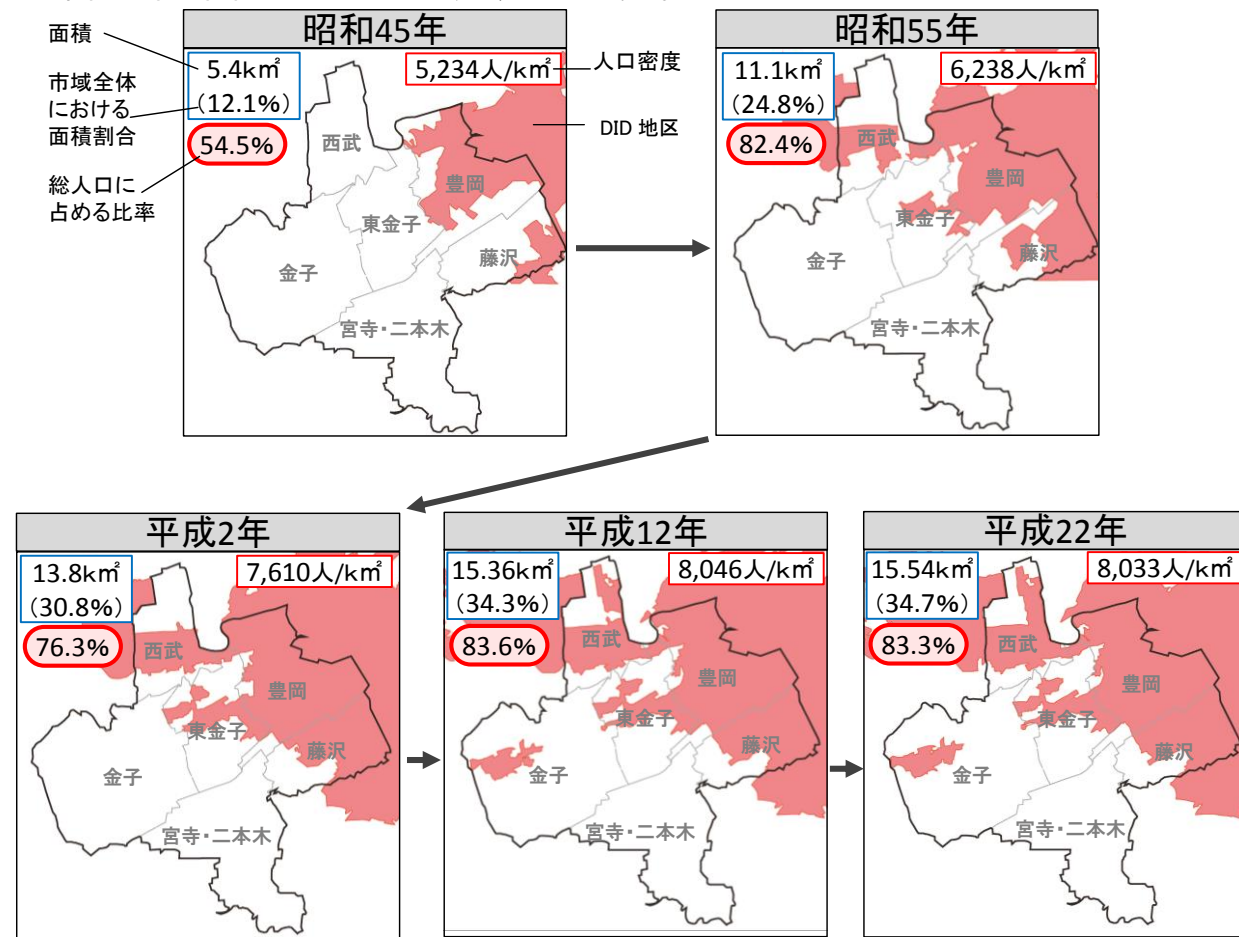
図表 人口集中地区の推移

年次	面積 km ²	人口集中地区人口 人	人口密度 人/km ²	(各年10月1日)
				総人口に占める 比率 %
昭和40年	3.9	18,776	4,814	50.9
45	5.4	28,264	5,234	54.5
50	8.7	46,039	5,292	70.4
55	11.1	69,240	6,238	82.4
60	12.3	84,685	6,885	81.4
平成2年	13.8	105,016	7,610	76.3
7	14.7	117,002	7,959	81.0
12	15.36	123,592	8,046	83.6
17	15.52	123,686	7,969	83.2
22	15.54	124,832	8,033	83.3

DIDs (Densely Inhabited Districts)

国勢調査区のうち、人口密度の高い調査区(原則として1km²あたり約4,000人以上)が互いに隣接して、その人口が5,000人以上となる地域

注: 昭和55年の組替えによる人口は、70,089人である。



出典：国勢調査報告

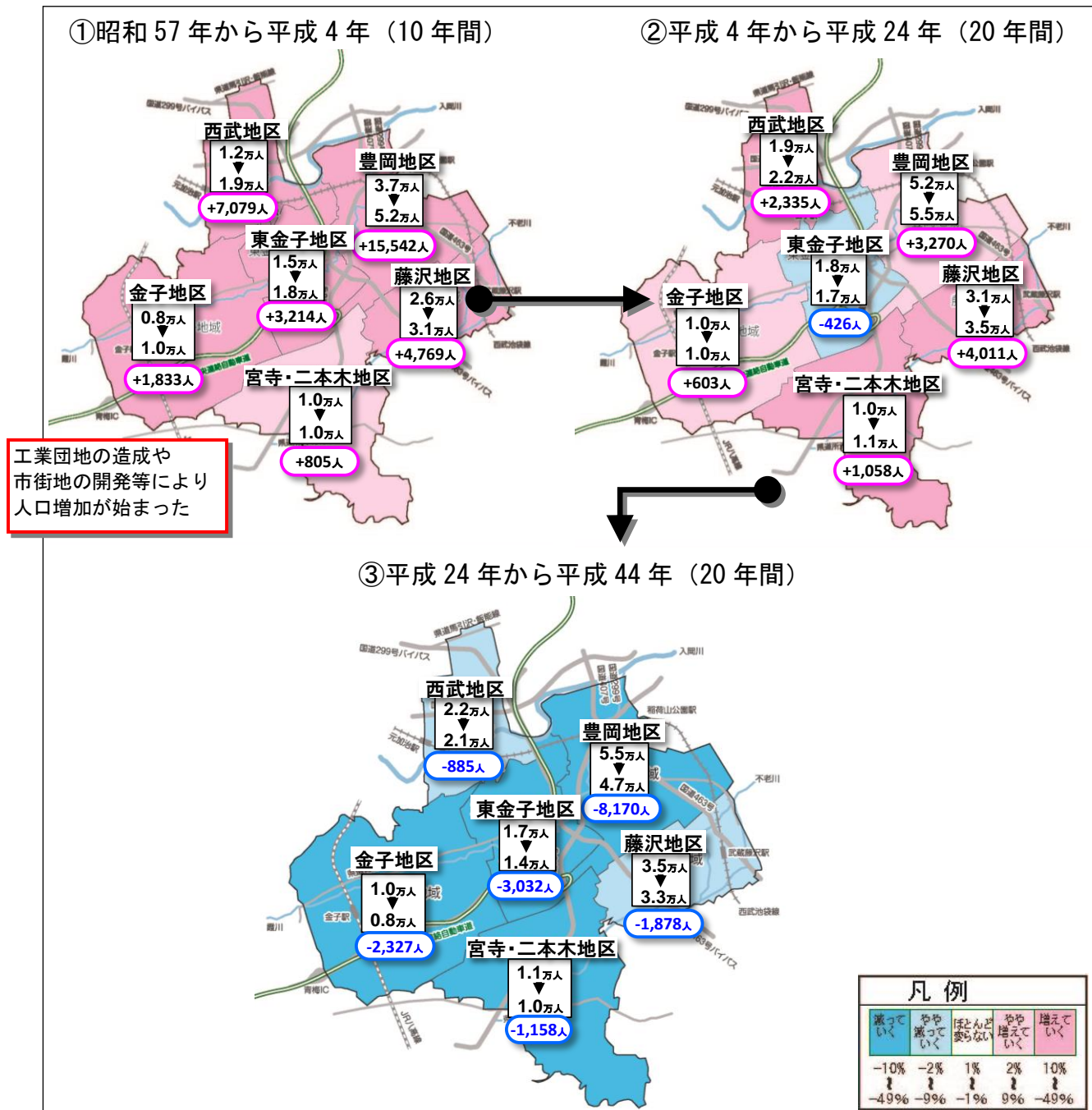
(4) 地区別の人口

昭和57年から平成4年にかけては市全体が人口急増期で、どの地区でも人口は増加傾向にあり、宮寺・二本木地区（9%増加）以外は、15%以上の大きな増加となっています。特に、豊岡地区は42%、西武地区は58%と大幅な増加がみられます。

平成4年から平成24年までの20年間では、宮寺・二本木地区、藤沢地区、西武地区の3地区で、総人口は10%～13%の増加が続き、豊岡地区、金子地区では6%と増加が緩やかになっていますが、東金子地区では-2%と既に人口減少が始まっています。

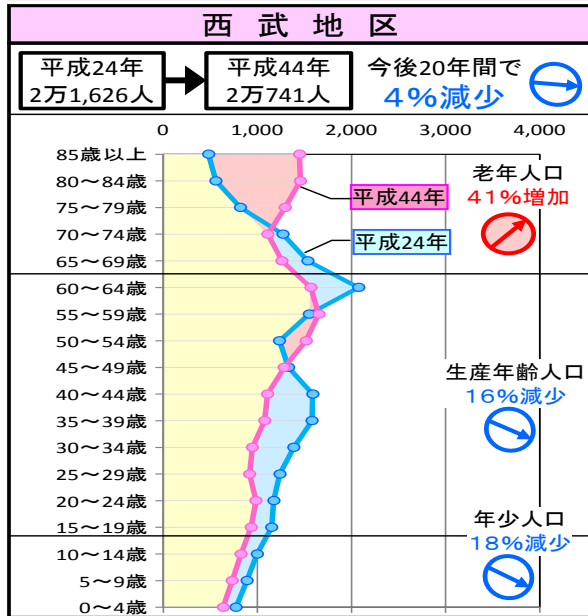
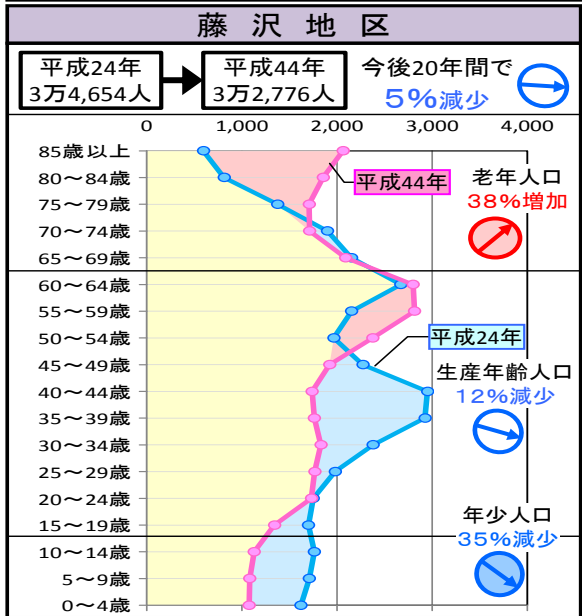
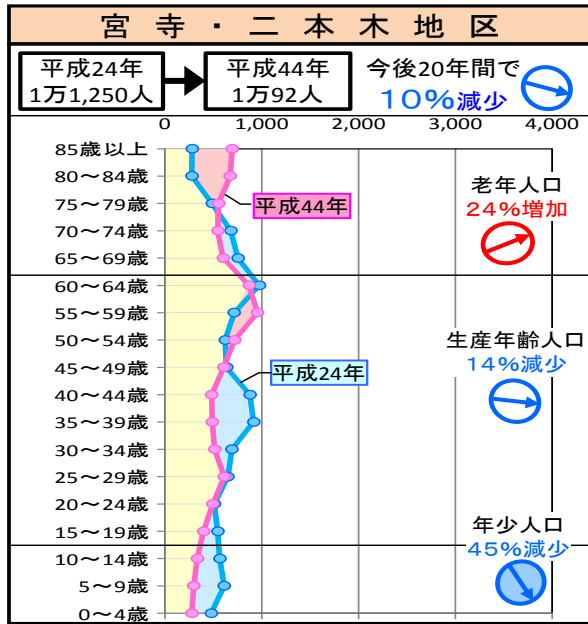
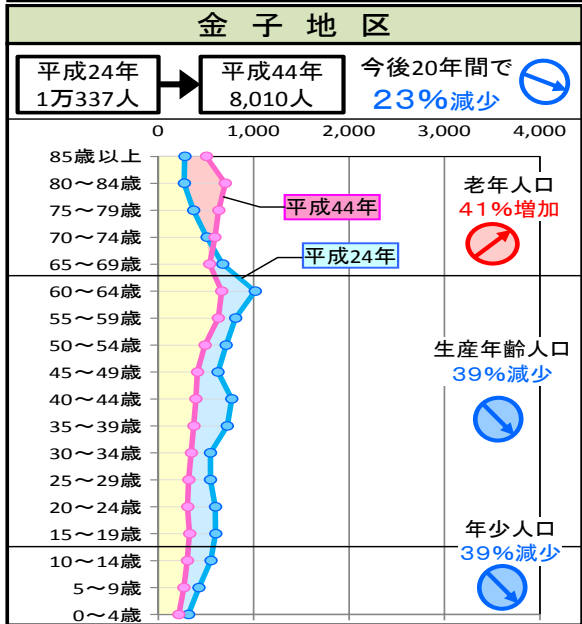
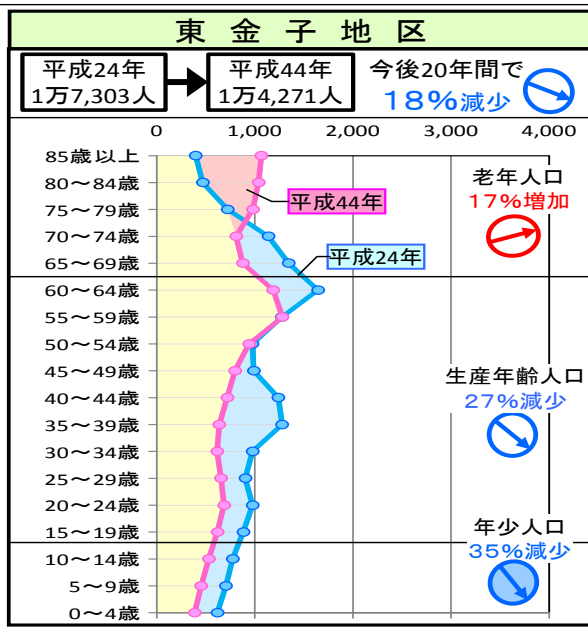
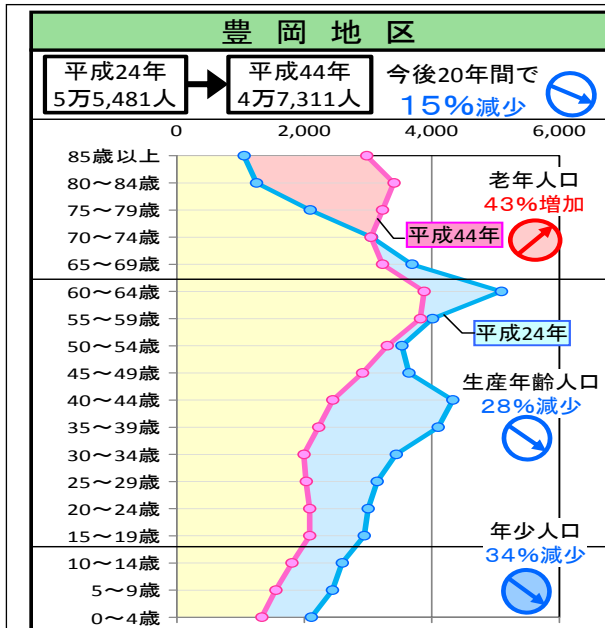
平成24年から平成44年にかけては、人口は減少に転じます。現在まだ微減傾向にある西武地区や、現在開発が続いている藤沢地区では比較的減少が少なくなっていますが、既に人口減少が始まっている東金子地区や、年少人口の減少率が大きくなっている金子地区や豊岡地区において、減少幅が大きくなっています。

図表 地区別の人口変化



図表 地区別の人口変化

30%以上の変化 増加 -3%~3%の変化 減少



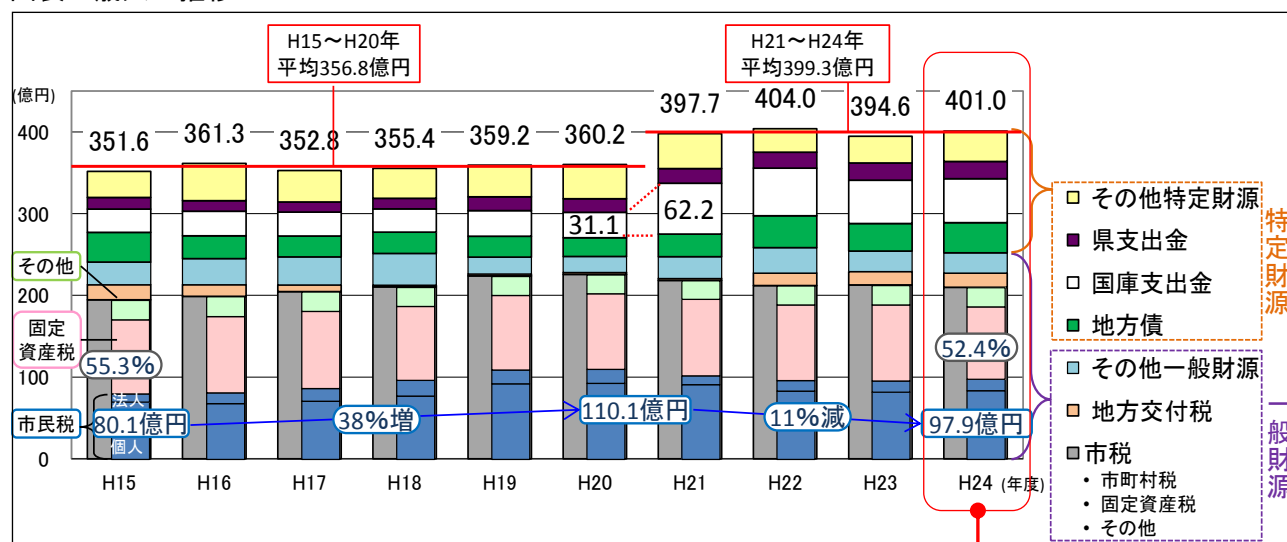
2. 財政状況

(1) 歳入

普通会計の歳入規模は 350 億円から 400 億円で推移しています。平成 15 年度から平成 20 年度の平均は 356.8 億円となっていました。平成 21 年度から平成 24 年度の平均は 399.3 億円となっています。この増加の主な要因として、前年度から繰り越した定額給付金給付事業を含む、国の経済対策補正予算の実施による国庫支出金の増加があげられます。近年増加しているのは使途が特定される「特定財源」の割合であり、市が自由な裁量を持つ「一般財源」は 250 億円前後となっています。

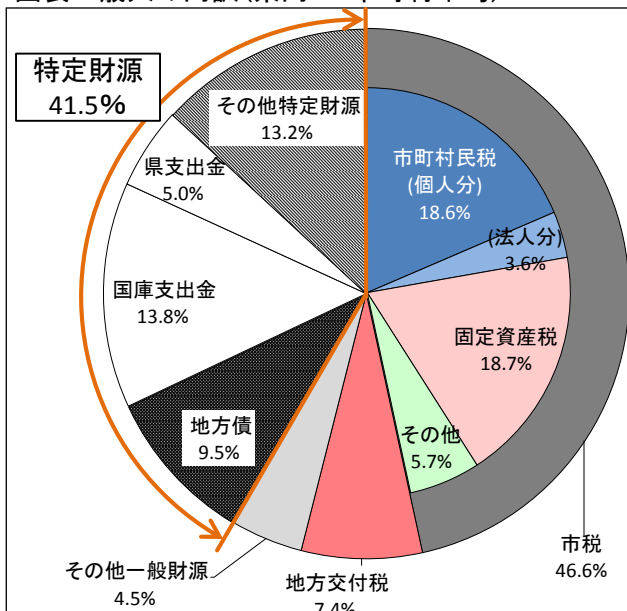
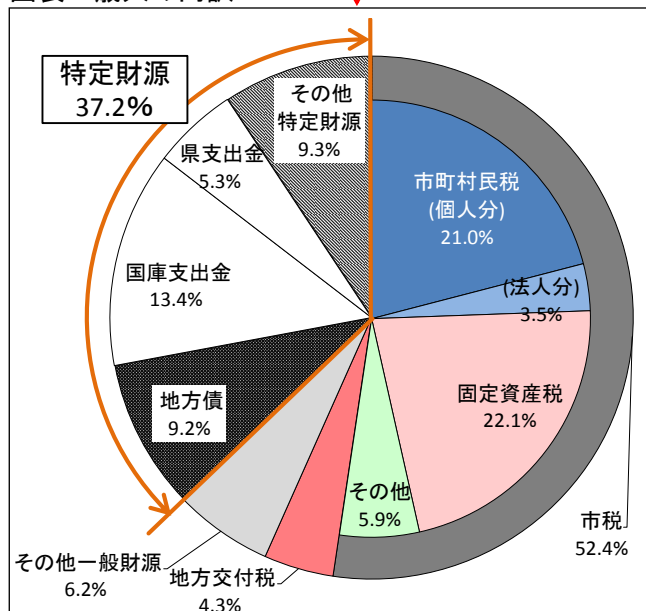
内訳をみると、市税収入が歳入総額の 5 割程度となっています。但し、市税収入のうち、市民税が平成 20 年の 110.1 億円をピークに、この 4 年間で 11% の減少となっています。今後予想される生産年齢人口の減少等に伴う個人市民税への影響等を考慮するならば、より慎重な財政運営を行う必要があるものと考えられます。

図表 歳入の推移



(出典：平成 15 年度～24 年度 市町村普通会計決算状況)
図表 歳入の内訳 (県内 63 市町村平均)

図表 歳入の内訳



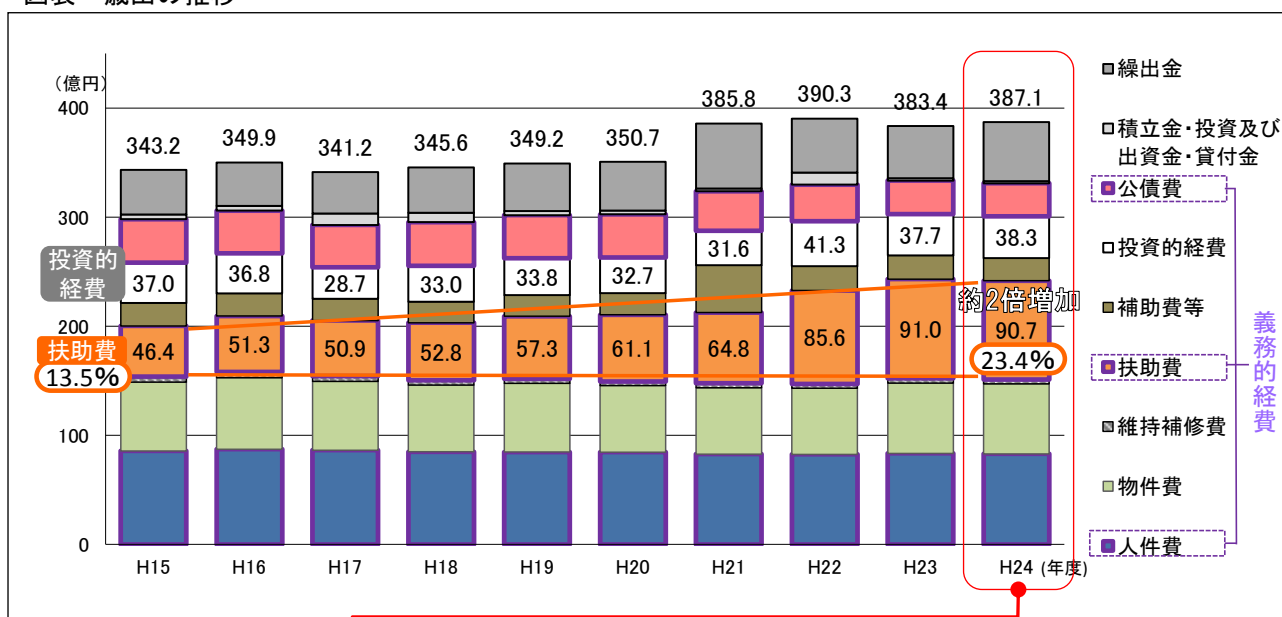
(2) 歳出

普通会計の歳出規模は 340 億円から 390 億円で推移しています。

支出が義務的で任意では削減できない「義務的経費」は、平成 15 年度の 172 億円から平成 24 年度には 204 億円になりました。その内訳をみると、人件費は微減、公債費は横ばいですが、扶助費が約 2 倍と増大しています。今後も、高齢化の一層の進展や少子化対策等による増加が見込まれるため、「義務的経費」の増大が懸念されます。

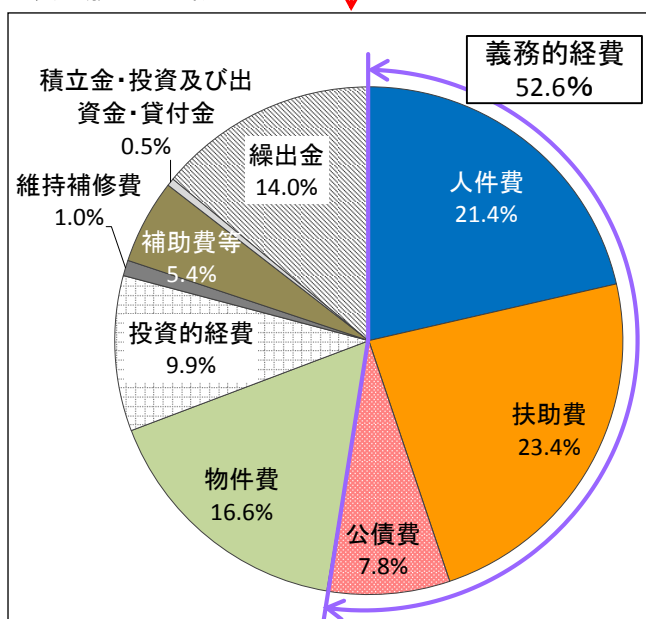
直近の投資的経費は、歳出の 10%前後、30 億円から 40 億円で推移しています。

図表 歳出の推移

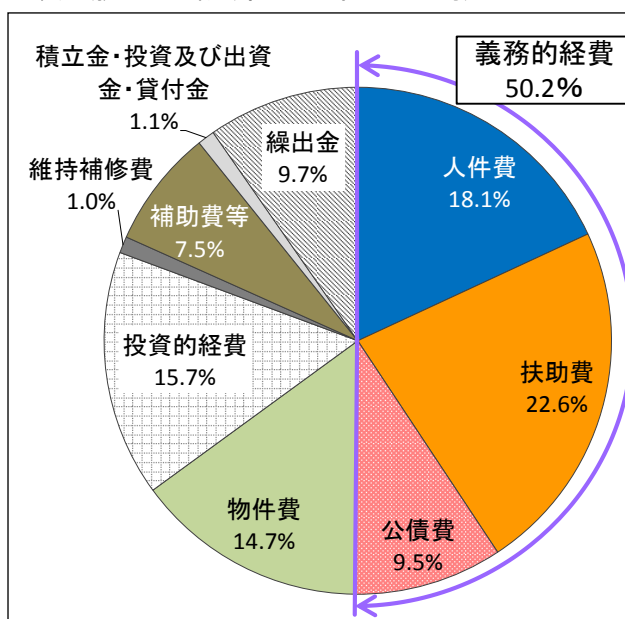


出典：平成 15～24 年度市町村普通会計決算状況

図表 歳出の内訳



図表 歳出の内訳(県内 63 市町村平均)



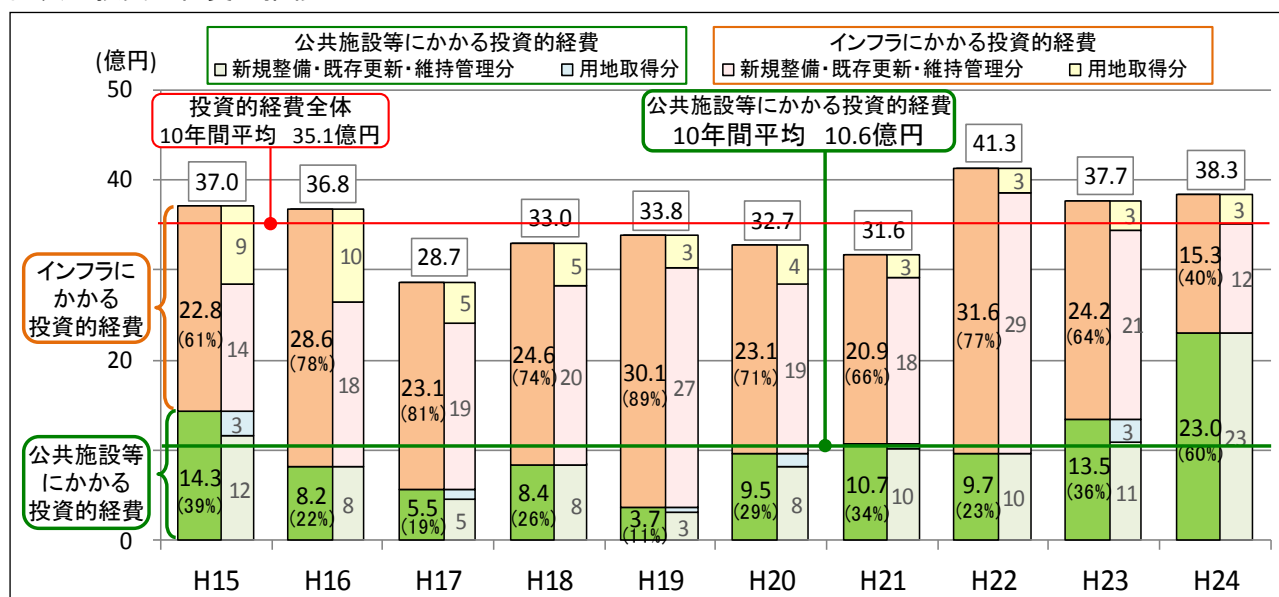
出典：平成 24 年度市町村普通会計決算状況

(3) 投資的経費の推移

平成15年度から平成24年度の投資的経費をみると、10年間の平均は35.1億円となっています。そのうち公共施設にかかる投資的経費は、10年間の平均で10.6億円であり、投資的経費全体の約30%を占めています。公共施設に関する投資的経費は、用地の取得ではなく主に建物の整備や更新に使われていて、直近は学校施設の耐震化に使われています。

インフラ資産(道路、橋りょう、上下水道)は生活に欠かせない施設で費用の圧縮が難しいことや、すべての施設の耐震化が完了していないことから、公共施設等にかかる投資的経費が今後ますます厳しくなる見込みとなっています。

図表 投資的経費の推移



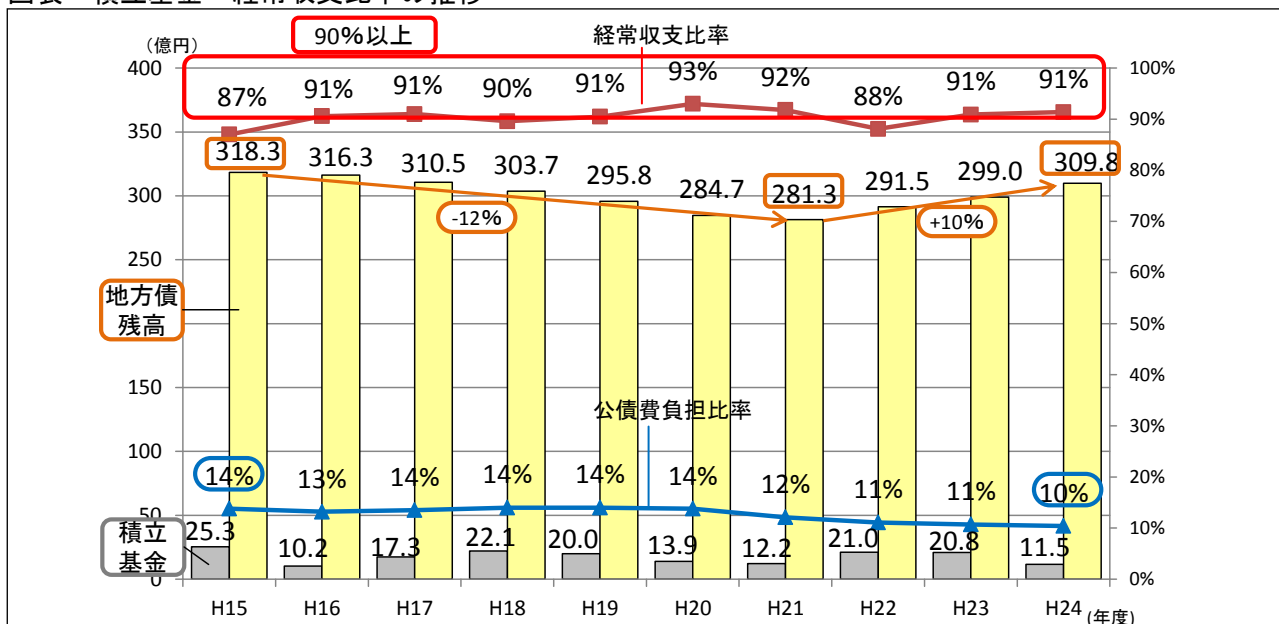
出典：平成15～24年度市町村普通会計決算状況

(4) 積立基金・経常収支比率の推移

公債費負担比率^{※1}は減少していますが、扶助費等の増加により、経常収支比率^{※2}は主に90%を超える水準で推移しており、財政の硬直化が進んでいます。

積立基金は、平成22年、23年は一時的に増加していますが、全体としては減少傾向となっています。地方債残高は減少傾向にあったものの、学校施設の耐震化に伴い平成21年度以降増加傾向に転じており、将来の財政負担が懸念されます。

図表 積立基金・経常収支比率の推移



出典：平成15～24年度市町村普通会計決算状況

※1：公債費負担比率 一般財源（使い道が自由な財源）に対する、公債費（借金の返済）にあてた割合。公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を測定する指標で、目安として15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれている。

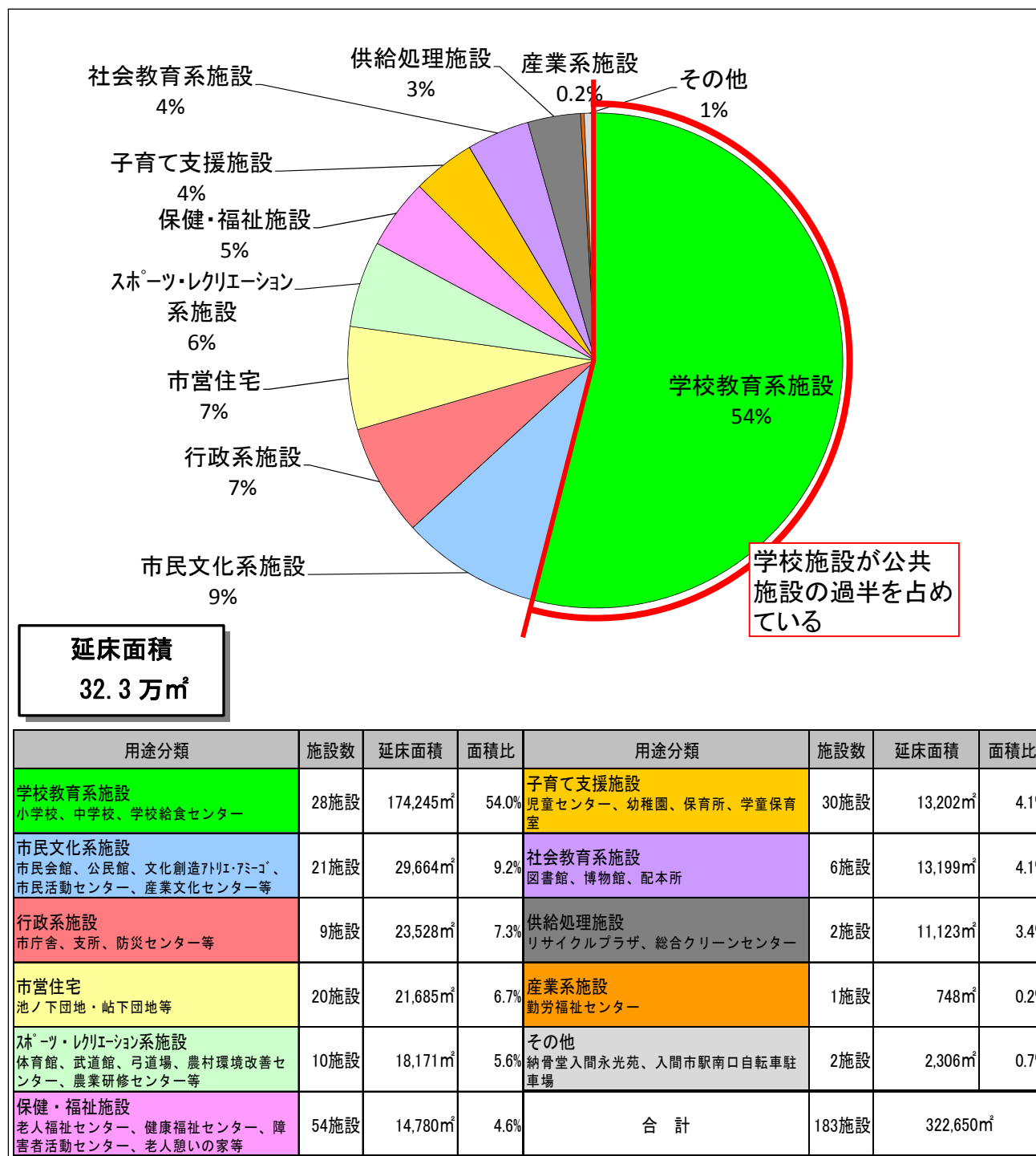
※2：経常収支比率 一般財源に対する、必ず支出しなければならない経費（義務的経費）の割合。100%に近いほど財政にゆとりがないことになる。義務的経費として、人件費や生活保護などの扶助費、市債を発行して借入した分を返済する公債費などがある。目安として80%までが適正とされる。

■ 建物

本市が保有する建物延床面積約 32.3 万㎡となっています。

行政財産の建物のうち、学校教育系施設が約 17.4 万㎡（54%）となっており、その次に集会施設等の市民文化系施設が約 3.0 万㎡（9%）、庁舎や支所、防災センター等の行政系施設が約 2.4 万㎡（7%）の割合となっています。

図表 公共施設の建物面積の内訳



出典：財産報告書 平成 25 年度末現在

(2) 公共施設の築年別整備状況

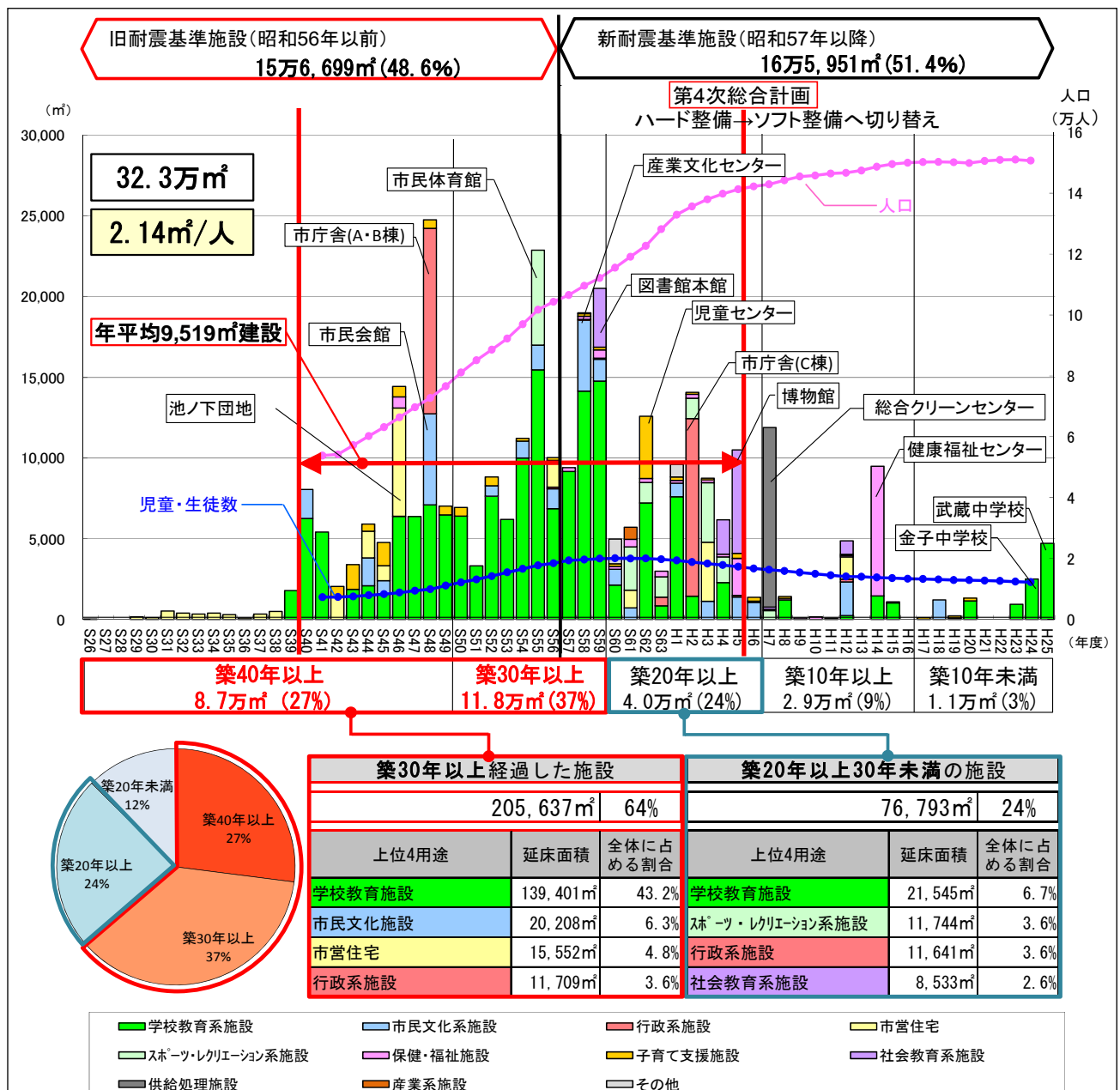
■ 用途別

本市が保有する建物の延床面積 32 万 2,650 m²のうち、旧耐震基準で建設された建物は 15 万 6,699 m² (49%)、新耐震基準で建設された建物は 16 万 5,951 m² (51%) となっています。

これを築年別にみると、一般的に大規模改修が必要となる目安の築 30 年以上の建物が、約 20.6 万 m² (64%) となっています。また、昭和 40 年から平成 5 年の間に整備が集中しており、この 29 年間に建設された建物は 27.6 万 m²、年平均は 9,519 m²/年で全体の 86%を占めています。今後大規模改修や建物更新の時期が同時期に訪れる可能性が高く、計画的な整備を検討する必要があります。

また、建物用途別にみると、学校施設 17.4 万 m²のうち 13.9 万 m² (80%) が築 30 年以上経過しています。市営住宅については、昭和 30~40 年代に整備されたものが多く、築 50 年以上経過した施設が多いことから、老朽化が懸念されます。

図表 築年別整備状況



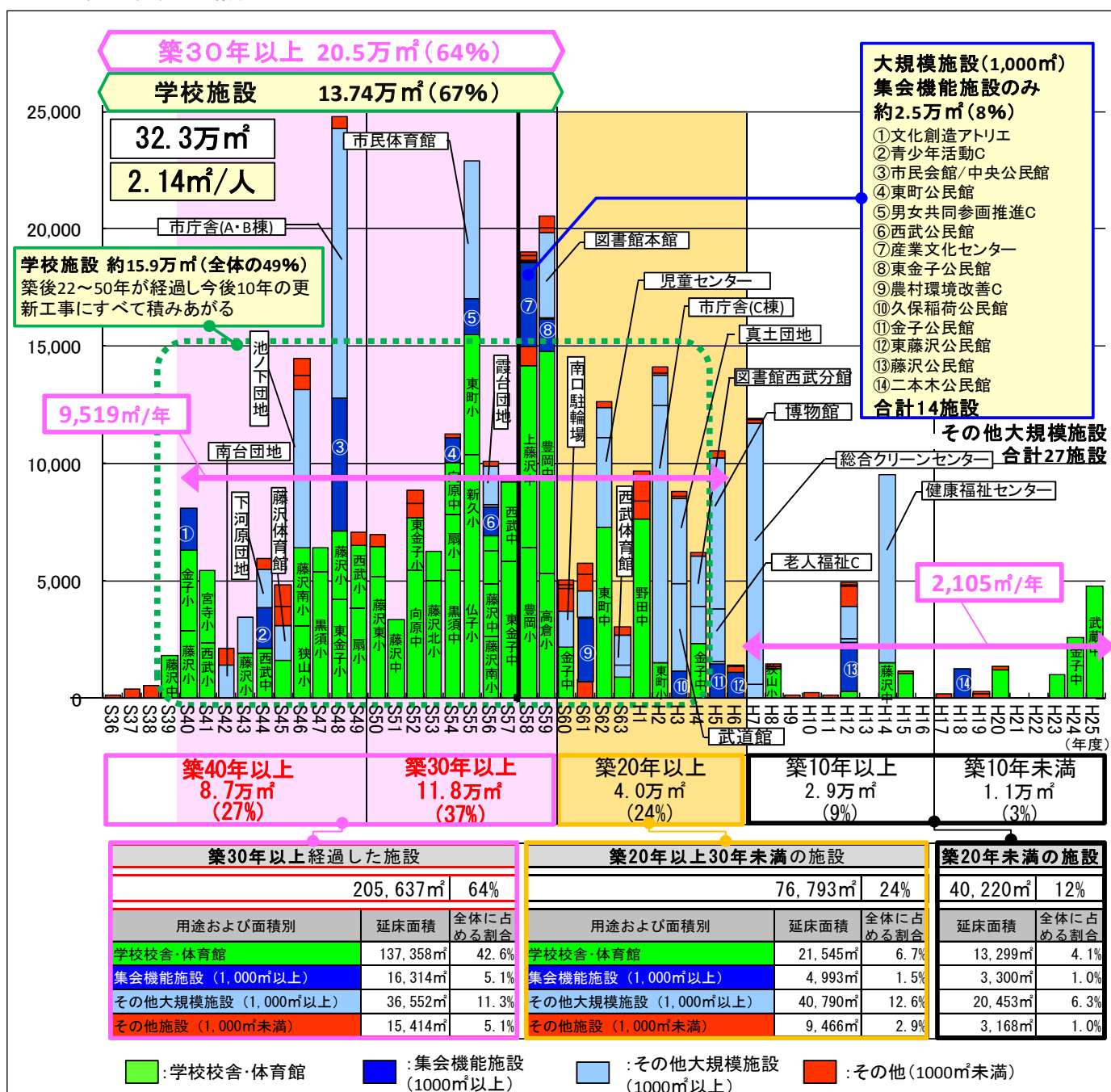
■ 用途および面積別

本市の保有量の大部分を占める学校施設の他に建物面積が 1,000 m²以上の大規模施設を集会機能施設とその他大規模施設の 2 つに区分し、さらに 1,000 m²未満のその他の施設を加えて 4 つに分類し、築年別の整備状況を見てみました。

築 30 年以上経過した施設は、学校校舎・体育館の 13.7 万 m² (43%) と集会機能施設の 1.6 万 m² (5%)、その他大規模施設の 3.7 万 m² (市庁舎 1.1 万 m²含む、11%) があり、学校と集会機能施設に集中しています。

築 20 年以上 30 年未満の施設では、その他大規模施設が 4.1 万 m² (13%) と最も多く、この時期には単独の用途・機能を保有する大規模施設が集中して整備されている事が分かります。

図表 築年別整備状況



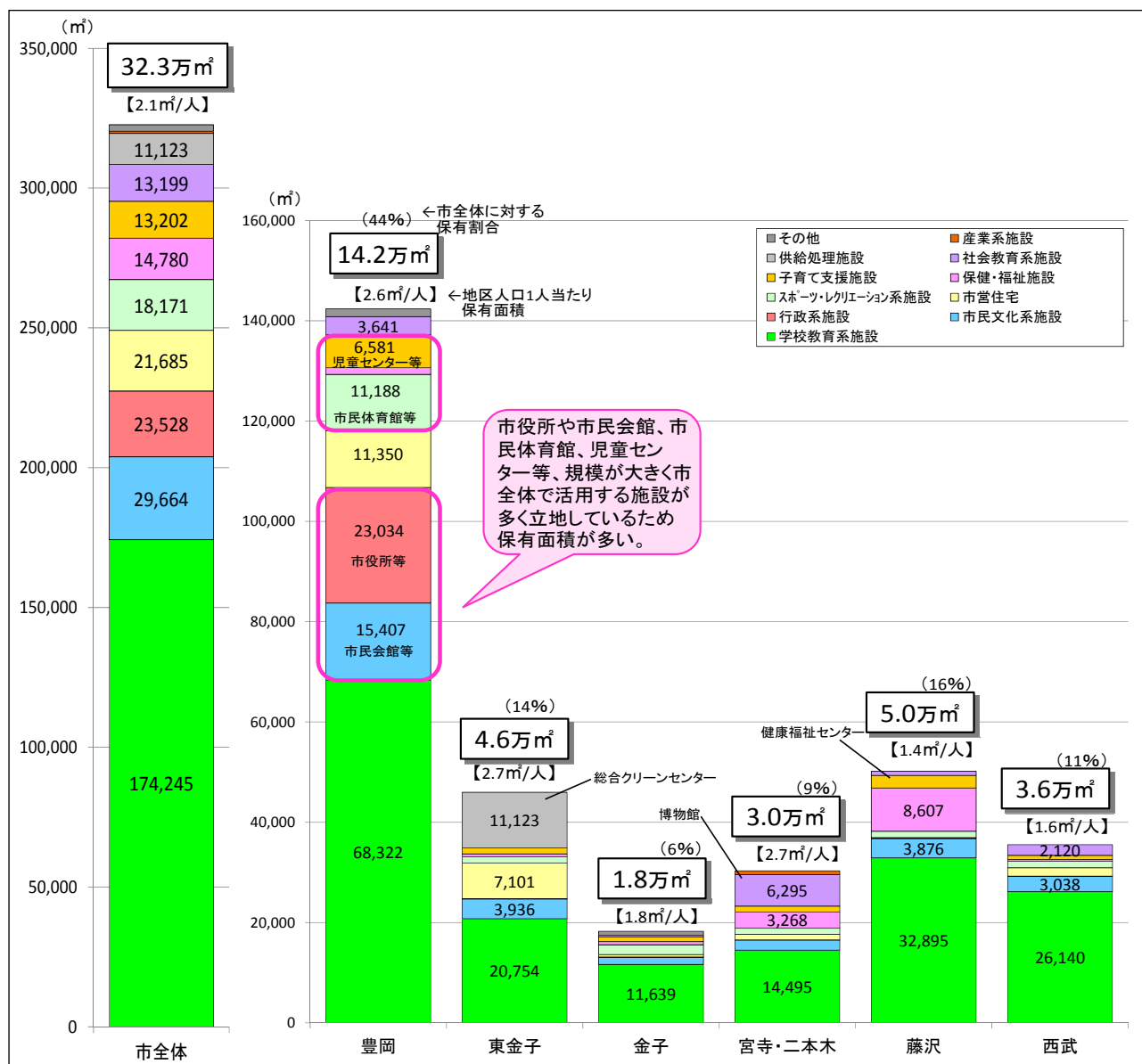
(3) 公共施設の6地区ごとの整備状況

6地区ごとの保有状況では、豊岡地区に市全体の約44%（約14.2万㎡）と多くの公共施設が立地しています。これは、市役所や市民会館、市民体育館、児童センター等大規模な全市対応施設が多く立地しているためです。人口1人当たり面積は、市全体では2.1㎡/人ですが、豊岡地区、東金子地区、宮寺・二本木地区は2.6~2.7㎡/人、金子地区、藤沢地区、西武地区では1.4~1.8㎡/人と2極化しており、1人当たり保有面積が少ない地区は学校施設が占める割合が高くなっています。

建物用途別にみると、公営住宅は主に豊岡地区と東金子地区に配置されています。市民文化系施設や子育て支援施設等は、どの地区でも比較的近い割合を占めています。保健・福祉施設は、規模が大きな健康福祉センターを保有する藤沢地区に次いで、宮寺・二本木地区に多くなっています。これは、広域対応の福祉施設を2つ保有するほか、老人憩いの家の数が最も多くなっているためです。

このように、地区によって、整備状況が大きく異なります。

図表 6地区別の保有状況



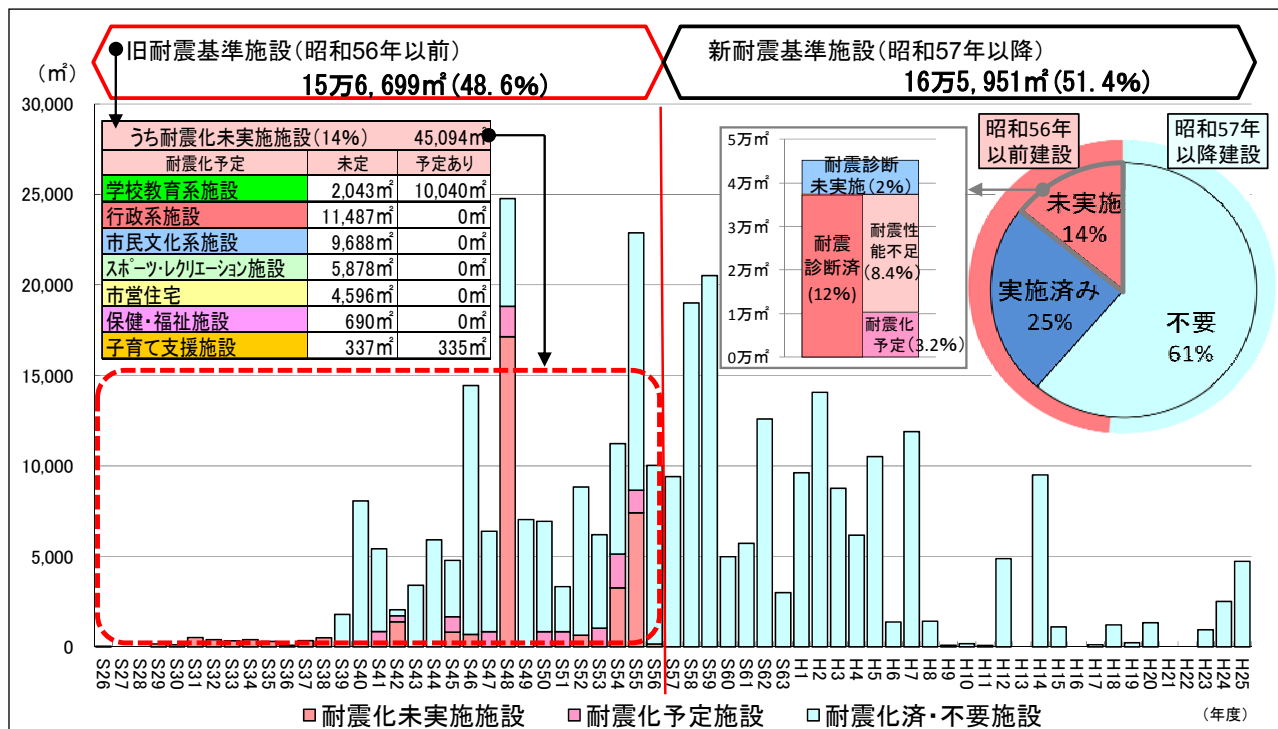
出典：財産報告書 平成25年度末現在

(4) 公共施設の耐震化状況

本市が保有する建物の延床面積 32.3 万㎡のうち、旧耐震基準施設は約 15.7 万㎡ (49%) です。そのうち、耐震化未実施施設は 4.5 万㎡ (14%) であり、早急な対策が必要となっています。

平成 26 年 3 月末現在で、耐震診断や耐震安全性確保が必要な建物は、以下の通りです。

図表 耐震化状況



耐震化率 85% (平成 25 年度末現在)

【耐震安全性が確保されていない・または耐震診断が未実施の建物】

施設名(棟名)	建築年度(年度)	築年数(年)	耐震化予定等	施設名(棟名)	建築年度(年度)	築年数(年)	耐震化予定等
黒須小学校(体育館)	S48	41	平成26年度 実施予定	学校給食センター	S54	35	耐震診断 未実施
扇小学校(体育館)	S50	39		東金子学童保育室	S56	33	
東金子小学校(体育館)	S48	41		障害者活動センター「虹の郷」	S46	43	平成26年度 建替え予定
藤沢南小学校(体育館)	S47	42		西武学童保育室	S54	35	
向原中学校(体育館)	S53	36		平成27年度 実施予定	本宿団地	S31	58
東町小学校(特別教室棟)	S55	34	加根古団地		S32	57	
藤沢東小学校(体育館)	S51	38	上の台団地		S34	55	
藤沢北小学校(体育館)	S54	35	竹ヶ谷団地		S35	54	
西武小学校(体育館)	S45	44	塚場団地		S26	63	
黒須中学校(体育館)	S54	35	南沢団地		S29	60	廃止予定※
黒須中学校(体育館)	S41	48	中台団地		S30	59	
あずま幼稚園	S42	47	秋津団地		S31	58	
市庁舎(A・B棟)	S48	41	水窪団地		S33	56	
市民体育館	S55	34	峯団地		S36	53	
市民会館、中央公民館	S48	41	未定 (平成26年度 方向性検討)	南原団地	S37	52	※入間市市営住 宅長寿命化計画 より平成35年度 目標)
男女共同参画推進センター、 市民活動センター	S55	34		中原団地	S38	51	
黒須公民館、黒須出張所	S45	44		南台団地	S42	47	
高倉公民館	S52	37	未定 (平成26年度 2次診断予定)				
東町公民館	S54	35					

出典：財産報告書(平成 25 年度末現在)、入間市学校施設の耐震化について
入間市公共施設(市有建築物)耐震化状況一覧(平成 25 年度末現在)

4. 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

(1) 公共施設のコスト試算

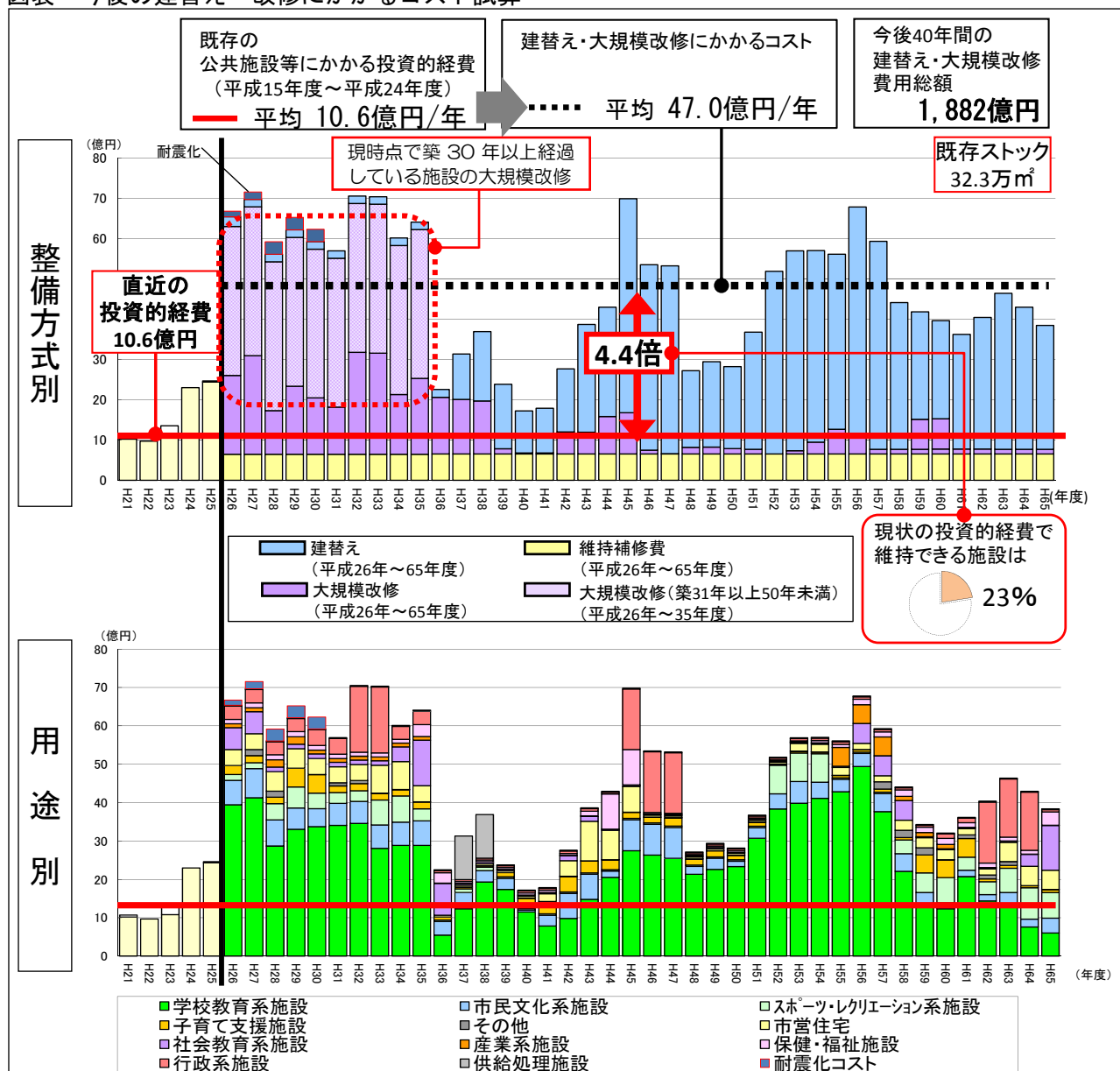
ここでは、次の条件により今後40年間にかかるコストを総務省が提供している更新費用試算ソフトにより算出します。

<試算結果>

本市が保有する公共施設に係る今後の建替え・大規模改修にかかるコストは、平成26年度から平成65年度までの40年間で、積み上げ方式で試算すると年平均47.0億円かかる見込みであり、これは直近の公共施設にかかる投資的経費の平均10.6億円の約4.4倍となります。

また、現時点で既に築31年以上経過している施設や今後築30年を経過する施設が多くあり、今後10年間に一斉に大規模修繕が必要になってくることが予想されます。その費用は、年間50億円を超えると試算され、入間市行政改革長期プラン等から、今後公共施設にかけられる投資的経費は更に減少する見通しのため、他の行政サービス支出に与える影響が懸念されます。

図表 今後の建替え・改修にかかるコスト試算



出典：財産報告書 平成25年度末現在

＜総務省更新費用試算ソフトの試算条件＞

- 建築物の耐用年数 : 60年と仮定
- 建物附属設備及び配管の耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修時期である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、さらにその後30年で建替えると仮定する。
- 試算時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年までの施設については、直近の10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経過している施設については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経過した年度に建替えることとする。
- 更新単価

建替え	
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	36 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円/㎡
市営住宅	28 万円/㎡
大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	20 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17 万円/㎡
市営住宅	17 万円/㎡

- 全施設対象 毎年老朽箇所の修繕を実施（3,000円/㎡×施設面積）
- 既に耐震化が決まっている施設について、耐震補強費用を31,000円/㎡×施設面積として計上する。耐震化が未定の施設のうち、試算時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年までの施設については、平成28年～30年の3年間で均等に耐震化を行うと仮定し計上する。
- 入間市市営住宅長寿命化計画より廃止予定の施設については、耐震化や大規模改修等を行わないと仮定し、維持補修費のみを平成35年まで計上する。
- 入間市市営住宅長寿命化計画より用地活用予定の本宿団地、加根古団地、上の台団地、竹ヶ谷団地は、目標年次戸数を考慮し、下河原団地の費用を参考に平成25年から平成35年で按分し、維持補修費は平成35年までを現在の値、それ以降を下河原団地の値で計上する。

(2) インフラ資産のコスト試算

市が保有するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の状況は、次のとおりです。インフラ資産も、公共施設と同様、今後、耐震化及び老朽化等の維持・更新費用が必要とされています。そこで、インフラ資産も含めて、今後40年間にかかるコストを総務省が提供している更新費用試算ソフトにより算出します。

	保有状況			保有状況	
道路	一般道路	3,126,330 m ²	上水道	総延長	488,697m
	自転車歩行者道	4,359 m ²			
橋りょう	橋りょう	177 本	下水道	総延長	401,629m
	橋りょう面積	18,945 m ²			

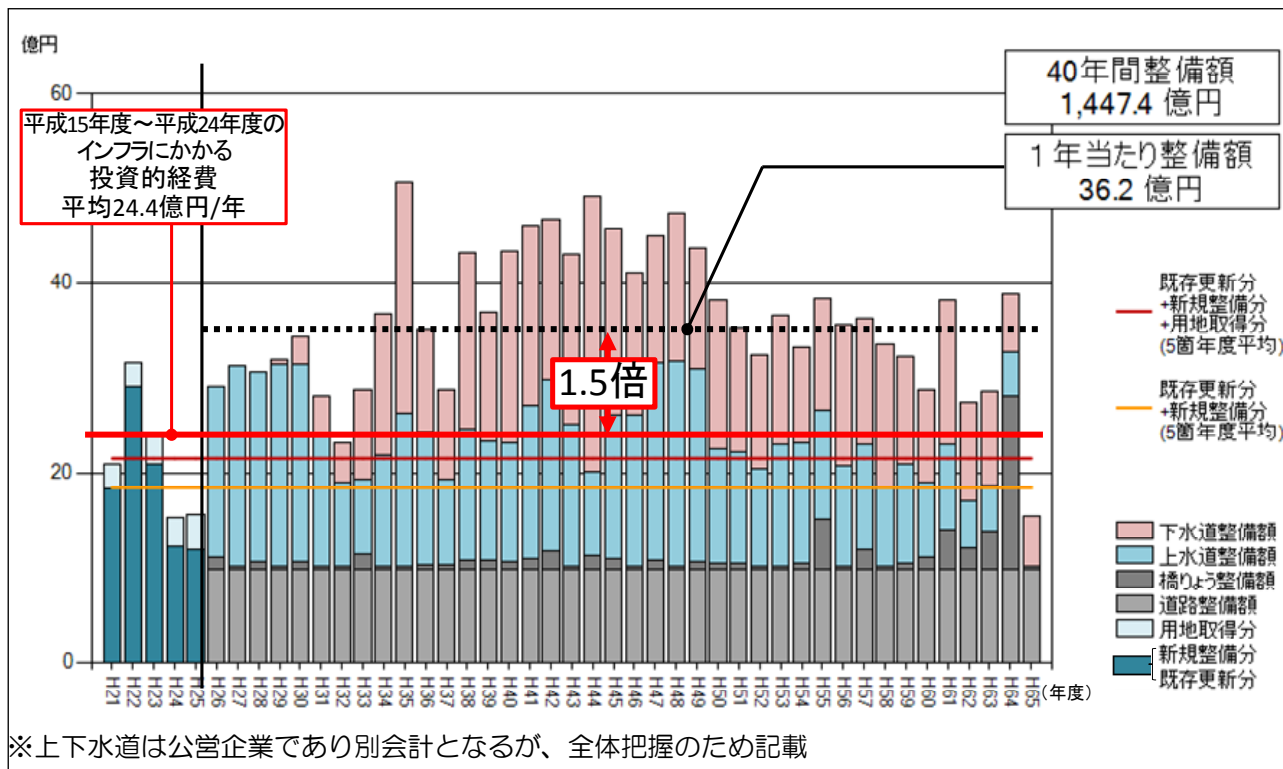
<試算結果>

- 1) 道路
40年間総額 392.1 億円 年平均 9.8 億円
- 2) 橋りょう
40年間総額 58.0 億円 年平均 1.5 億円
- 3) 上水道
40年間総額 517.6 億円 年平均 12.9 億円
- 4) 下水道
40年間総額 479.5 億円 年平均 12.0 億円

(※端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。)

上記の結果、道路等のインフラ整備にかかる費用として、今後40年間の総額で1,447.4億円、年間平均約36.2億円が必要となる予測です。

なお、インフラ資産については、日常生活を営む上で最低限必要な施設であり、廃止等での費用の圧縮が難しいため、長期的な維持管理方法の見直しが今後の課題となります。



出典：財産報告書 平成25年度末現在

<総務省更新費用試算ソフトの試算条件>

1) 道路

- 以下の分類別面積に対し、それぞれの面積を15年で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新単価

一般道路	4,700 円/m ²
自転車歩行者道	2,700 円/m ²

2) 橋りょう

- 整備した年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定し、以下の構造別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 現在鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的のため、これを前提とする。
- 更新単価

PC 橋	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²

3) 上水道

- 整備した年度から法定耐用年数40年を経過した年度に更新すると仮定し、管径別年度別延長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新単価

導水管及び送水管	～300mm未満	100 千円/m
	300～500mm未満	114 千円/m
配水管	～150mm以下	97 千円/m
	～200mm以下	100 千円/m

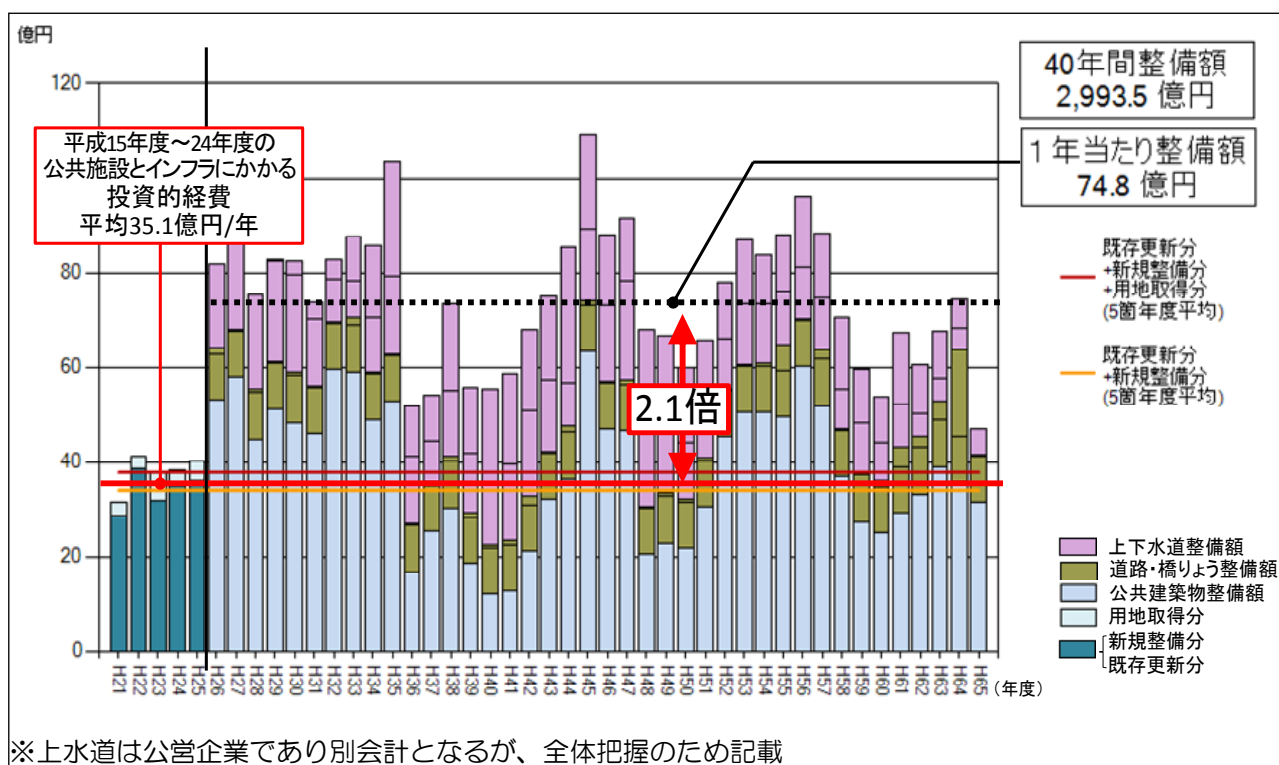
4) 下水道

- 下水道 整備した年度から法定耐用年数50年を経過した年度に更新すると仮定し、管径別年度別年長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新単価

～250mm	61 千円/m
251～500mm	116 千円/m

(3) 公共施設とインフラ資産を合わせた今後の更新コスト

公共施設の建替え、改修等にかかるコスト試算とインフラ資産に係るコスト試算を合算し、本市における今後の投資的経費を見通すと、今後40年間総額で2,993.5億円、年平均74.8億円が必要となり、平成15年度から24年度までの10年間の投資的経費（上下水道にかかる投資的経費を含む）の平均額35.1億円の約2.1倍と見込まれます。



出典：財産報告書 平成25年度末現在

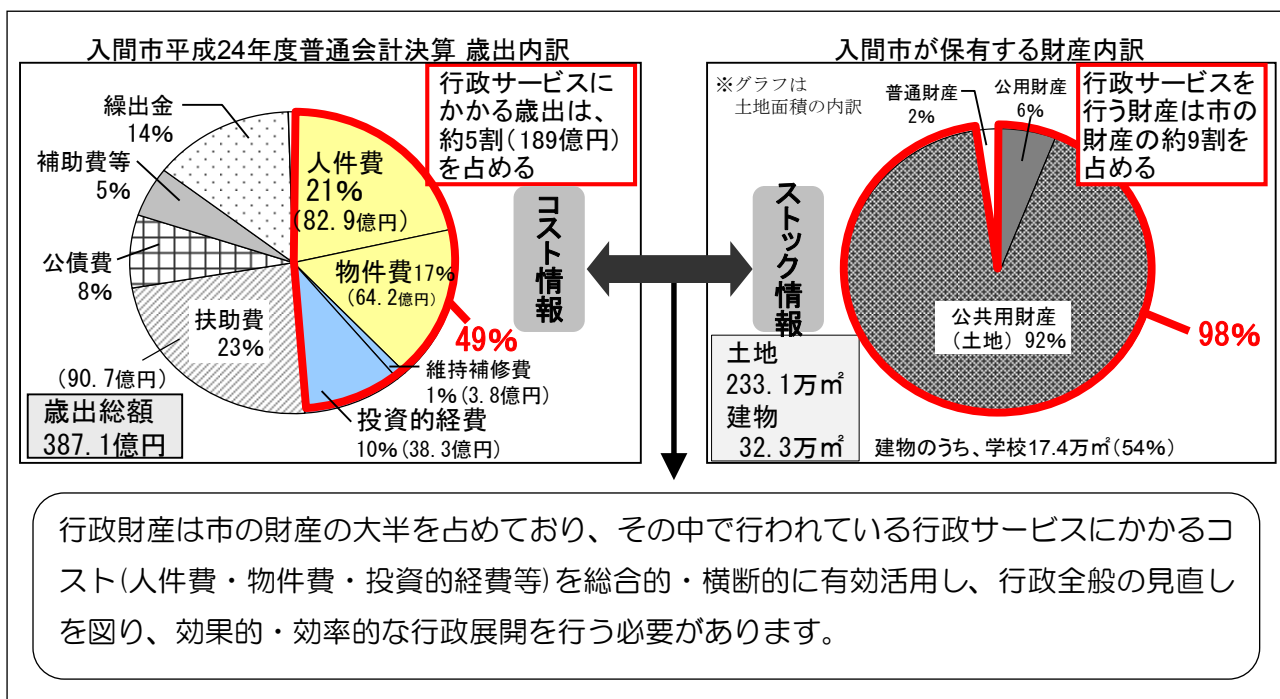
5. 経営的視点からの行政運営

本市の公共施設等での行政サービスにかかる事務事業運営コストを平成24年度で見ると、歳出全体（387.1億円）の約49%（189億円）を占めています。その内訳は、人件費21%、物件費が17%、維持補修費が1%、投資的経費が10%となっており、事務事業運営コストの7割以上は、固定費である人件費と物件費に費やされています。市では、「入間市行政改革長期プラン」等に基づき、人件費、物件費などの行政コストの削減に取り組んでいます。しかし一律的なコスト削減だけでは、行政サービスの低下を招く恐れもあります。

コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図るには、住民が期待する公共施設の役割や機能を、時代の変化に対応しながらそれぞれの地域に合った形に変えていくこと、すなわち有効活用していくことが必要です。

有効活用を具体的に進めていくためには、まず、公共施設で行われる行政サービスにかかるコスト（歳出）と、施設のストック状況（建物状況・利用状況・運営状況）を総合的に把握・分析することが必要です。

加えて、施設の実状や分析結果を、住民の皆さんにわかりやすく公表することにより、住民と行政がともに市全体の経営的な視点から事務事業の有効性の検証を行い、情報の「見える化」を図りながら、施設を有効活用する改善案を議論していくことが重要です。

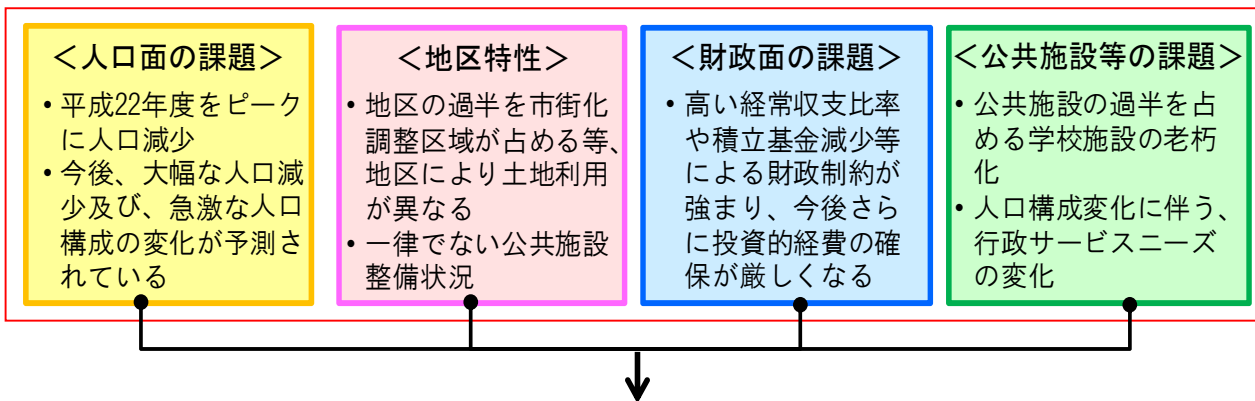


6. 資産の有効活用の必要性

本市の公共施設にかかる費用について、今後は現状の費用を大きく上回る経費が必要となることになりました。しかし、現下の財政状況の中では、現状の投資的経費を維持することは困難な状況であり、既存施設の全てを維持・更新することは難しい状況です。

そこで、今後の行政サービスのあり方を検討し、公共施設の最適化に関する全体方針を策定したうえで、他の施策への影響も考慮しながら、限られた予算を適正に配分し、優先度に応じて計画的・効果的な施策を進めることが求められます。

そのためには、まず行政サービスの実態を把握し、総合的・横断的に課題を明らかにして、公共施設の効果的・効率的な運用や有効活用を検討する必要があります。検討にあたっては、人口の減少や少子高齢化を踏まえて、各地区の人口動態や保有資産の状況を基軸に、行政サービスのあり方と財政負担のあり方等を総合的に検証し、既存の公共施設の有効活用等を図る必要があると考えます。



資産の有効活用

- ◆ 人口動向の変化及び財政制約が強まる中、開発動向や土地利用変化等の地域状況の変化や公共施設の老朽化、ニーズの変化への対応等を果たす必要がある。
- ◆ そのためには、市が保有する資産について、横断的・総合的な公共施設の機能の見直しや多機能化等、公共施設の最適化や行政サービスのあり方等の見直しによる資産の有効活用が重要となる。
- ◆ 資産の有効活用を実現するためには、データの収集・分析から方針、計画策定、さらにはP D C Aサイクルの確立等による長期のマネジメント構築が必要である。

資産の有効活用に関する検討項目	① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	・ 各部門横断的利用 ・ 利用機能の見直し ・ 他用途への転用 ・ 遊休施設の外部利用	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	・ 維持管理計画の作成 ・ 整備方針の見直し ・ 優先度判定 （建替・改修の判断） （事業方針等の判断） ・ 維持管理コスト削減 ・ 横断的な修繕優先順位づけ
	② 保有形態の見直し等による効率化	（新規整備時・継続整備時） ・ 自ら所有及び賃借 ・ PPPの活用	⑥ 集約化・合同化等による効率化	・ 施設の集約化・合同化 ・ 統廃合 ・ 廃止 等
	③ 運営面の効率化（業務改善）	・ 自ら運営 ・ 一部アウトソーシング ・ 運営の外部化（指定管理者制度等）	⑦ 情報化等による効率化	・ 施設台帳（公共マネジメントシステム）の導入
	④ スペースの効率的利活用	・ スペースの有効活用 ・ 共用化・集約化	⑧ 予算面	・ 重点投入すべき分野の明確化 ・ 優先度判定の予算への反映